

市民の皆さま

## 市有施設の再開及び新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策について (ご協力をお願い)

三原市感染症対策本部 岡田 吉弘

広島県においては、国からの緊急事態措置の適用が終了しましたが、県では感染の再拡大を防止するために、「緊急事態措置」終了後の「集中対策」を実施することとなりました。

三原市においても、感染力の強い変異株が拡がる中、感染の再拡大を阻止するため、県と同じ期間、集中対策を行います。

市有施設の利用を感染防止対策を徹底し、再開します。地域でも感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

### 1 市有施設の利用再開日：10月1日（金）から



### 2 市有施設利用者への感染予防策のお願い

【利用条件】 マスクの着用，体調管理の徹底，手指消毒と手洗いの徹底，  
3密の回避（人と人との距離確保ができる十分なスペースをとる，換気の徹底等），  
参加者の特定（連絡先の把握），施設利用後の使用した物や共用部分の消毒



### 3 市主催イベントの取扱い 次の工夫を行い，裏面の「イベント・行事開催の判断チェックシート」を参考に開催します。地域での行事を行う場合も，同様に取り組んでください。

【開催時の工夫（例）】 ・短時間利用・人数制限・分散開催・オンライン開催等

### 4 市民の皆さまへの6つのお願い（10月1日（金）から10月14日（木））

- ① 生活必需品の買い物を含めて，外出は半分にしてください。（通院や通勤、通学を除く）
- ② 職場内における感染防止対策の強化をしてください。
- ③ 同居する家族以外での会食は控え，飲食店では，会話時のマスク着用等を徹底してください。
- ④ 感染拡大地域との往来は，最大限，自粛してください。  
※県外の感染拡大地域との往来は，どうしても避けられない場合は，出発前か到着地で検査を受ける。
- ⑤ 重症化を予防するため，機会を捉えてワクチン接種をしましょう。既に接種された方も感染の可能性はありますので，引き続き，マスク着用などの感染予防対策を徹底してください。
- ⑥ 体調に違和感を感じたら，軽い風邪症状でも，すぐに医療機関へ相談し受診してください。  
無症状の場合は，三原市役所玄関前PCRセンターサテライトを積極的に利用してください。

### 5 その他

- コロナ禍の外出減少で，体力低下をきたしています。1日1回はラジオ体操や近所へ散歩するなど，意識的に体を動かしましょう。「FMみはら」では，平日の10時と12時54分からラジオ体操を放送していますので，是非ご活用ください。
- コロナワクチン接種後，13日以上空けてインフルエンザ予防接種を受けることができます。季節性インフルエンザも併せて予防を行いましょう。

<発行> 三原市感染症対策本部

<問い合わせ先> 保健福祉課 0848-67-6053



令和3年10月1日

# 【令和3年10月1日から】 新型コロナウイルス感染拡大防止のための イベント・行事開催の判断チェックシート

●地域でイベント・行事を開催する時の判断に活用してください。

## 【参加人数】

人数上限	収容率要件	
➡5,000 人又は収容定員 50%以内（10月31日までは上限1万人以下まで）	<b>大声での歓声・声援などが想定されない場合</b> 歌謡曲などのコンサート、合唱、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、講演・式典、展示会など	<b>大声での歓声・声援などが想定される場合</b> ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント
	満席（席がない場合は最低限、人と人が接触しない程度の間隔を空ける）	半分以内（席がない場合は十分な人と人との間隔を空ける）

## 【開催条件】

チェック欄

消毒の徹底等	出入口、トイレなどでの手指消毒、施設内のこまめな消毒、手洗い奨励など	<input type="checkbox"/>
マスク着用の担保	マスクを持参していない人がいた場合は主催者側で配付など	<input type="checkbox"/>
飲食の制限	感染防止対策を行ったエリア以外での飲食の制限、飲食中の会話の制限、食事以外はマスクの着用、換気、食事時間短縮など	<input type="checkbox"/>
有症状者の入場などを確実に防止	検温の実施、発熱・症状がある場合は、イベント参加を控えてもらい、入場を断った際の料金払い戻し措置の規定、有症状の出演者などは、出演・練習を控えるなど	<input type="checkbox"/>
参加者の把握	事前予約又は入場時の参加者連絡先の把握、接触確認アプリや「広島コロナお知らせQR」の積極的活用、QRコードを入口に掲示するなど	<input type="checkbox"/>
大声を出さないこと	大声を出す人がいないように、事前に周知する。スポーツイベントなどでは、鳴り物の使用を禁止するなど	<input type="checkbox"/>
3密の回避	こまめな換気、入退場や休憩時間のロビー・トイレなどでの密集回避（時間差入退場、人員の配置、導線の確保など）、休憩時間中やイベント前後の食事などでの感染防止の徹底など	<input type="checkbox"/>
演者と観客間の接触・飛沫感染の防止	演者、選手などと観客がイベント前後や休憩時間などに接触しないよう確実な措置を講じる。演者が歌唱などを行う場合には、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）など	<input type="checkbox"/>
交通機関、イベント後の打ち上げなどでの3密の回避	イベント前後の公共交通機関、飲食店などでの密集を回避するため、交通機関、飲食店などの分散利用について注意喚起など	<input type="checkbox"/>

※21時以降の開催時間の短縮にご協力ください。（無観客のイベントは除く）

## 【祭りなどの行事の開催について】

祭り、花火大会、野外フェスティバルなどについては、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、中止を含めて慎重に検討・判断する。イベントを開催する場合は、十分な人と人との間隔（2m）を設け、間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断する。

## 【事前相談】

全国的な人の移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、そのイベントの開催要件等について県（健康福祉総務課）に事前相談すること。

出典：「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」令和2年5月15日制定（令和3年2月17日一部改正）

「緊急事態措置」終了後の新型コロナ感染拡大防止集中対策について」（令和3年9月28日）

三原市感染症対策本部 問い合わせ：三原市保健福祉課 0848-67-6053

令和3年9月28日改訂